

開 会

【山近特別地域振興官】 それでは、皆様おそろいになりましたので、第96回奄美群島振興開発審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中皆様のご出席をいただいております。定足数を満たしております。

それでは、これ以降の進行につきましては、宮廻会長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

【宮廻会長】 それでは、議事に先立ちまして、平井国土交通副大臣よりごあいさつをお願いいたします。

【平井副大臣】 皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。国土交通副大臣の平井たくやでございます。

私は、前回の審議会の場で奄美への訪問を計画していることを申し上げましたけれども、3月に県や関係市町村のご協力を得まして、奄美大島と徳之島を訪問させていただきました。奄美大島ではコールセンター、奄美パーク、国道バイパス事業、和光バイパスですね。また、徳之島では国営かんがい排水事業の徳之島ダムや、まちづくり交付金事業として進められている地域交流プラザ「ほーらい館」等も視察させていただきました。また、地元の市町村長の方々ともじっくり懇談することができ、皆様方の心意気といいますか、自立的発展に向けた力強いお考えに深く感銘を受けました。そのために、これから我々も引き続き応援をしていかなければならないという思いを強くしました。

私もいろいろな離島等々に出かけることがあるんですが、都市生活者というのはなかなか、離島での生活のイメージがわからない。また、離島における社会資本整備の必要性を実感できない方もいらっしゃるんです。そういう方々にご理解を得られるためにも、もっとPRをしていかなければいかんという思いを強くしました。私自身がいろいろなところで話をして、PRすることには限界がありますので、先生方、皆さん方、奄美の応援団としていろいろなところで島のすばらしさ、そしてそこに住む皆さん方の頑張り等々をお伝え願えればと思いました。

本日、皆様方のご意見を聞かせていただきまして、私も一生懸命、頑張ろうと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議 事

(1) 今後の奄美群島振興開発の方向について

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。それでは議事を進めたいと思います。

本日のこの後の議事は、次第にありますように、1つは今後の奄美群島振興開発の方向について、2つ目は国の支援のあり方についてでございます。本日の議題はお互い密接に関係していますので、まず最初に資料を一通り説明していただいた後、ご意見を伺いたいと思います。なお、一部の幹事の方に交代がありましたが、幹事につきましてはお手元の資料のとおりですので、お目通しいただきたいと思います。

では、まず鹿児島県から、奄美群島振興開発総合調査について説明をお願いします。

【山田幹事】 鹿児島県の企画部長をさせていただいております、山田と申します。

平成19年度に鹿児島県が実施いたしました奄美群島振興開発総合調査につきまして、お手元に総合調査報告書とその要旨版、それから奄振法延長要望用のパンフレットをお配りいたしておりますが、本日は右上のほうに資料2-2と書いてございます、報告書要旨版に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

表紙をおめくりいただきたいと思いますが、目次の右側、現行の特別措置法が平成20年度末で期限切れを迎えますことから、奄美群島の現状、課題及び振興開発の成果等を検証し、群島の自立的発展に向けた今後の振興開発の方向、方策を明らかにすることを目的に、総合調査を実施いたしました。調査に当たりましては、総合調査委員会を設置いたしまして、群島内外の方々、6,800名あまりを対象としたアンケート調査や、市町村及び各種団体意向調査、民間有識者を交えた部門別検討会等を実施するなど、幅広い意見の聴取に努めたところでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。2ページと3ページは、これまでの振興開発の意義と成果についてまとめております。説明は省略させていただきたいと思います。

4ページをお開きいただきたいと思います。奄美群島の自立的発展に向けた特別措置法の必要性についてまとめたものでございます。前段部分におきまして、昭和21年2月に米国軍政府の統治下に置かれて、昭和28年12月に日本に復帰した歴史的な事情、それから、これまで奄振法が果たしてきた大きな役割等について記述しております。次に、奄美群島が置かれている厳しい状況についてまとめておりまして、1つ目は特有の地理的条

件として、群島は本土から航路距離で377キロメートルから592キロメートルと遠く離れ、8つの島で構成されているという外海隔絶性と海洋分散性などの地理的条件から、物価や運賃、教育費用等において本土との格差があることを記述しております。

5ページに移らせていただきますが、2つ目に厳しい自然条件として、台風等の常襲地帯であることのほか、ハブやアリモドキゾウムシ等の特殊病害虫が生息し、生活や産業活動に大きな影響を及ぼしていること、また、地形・地質的条件により水資源の安定確保が困難であることなど、制約があることなどについて記述いたしております。3つ目の、経済的・社会的条件のア、人口でございますが、若年層を中心とした人口の流出が続く一方、65歳以上の人口割合が全国平均を大きく上回るなど、過疎・高齢化が一層進む現状でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。「イ 経済・産業構造」につきましては、本土から遠隔の地にあり、8つの島が広く点在しているため、効率的な産業活動の展開が図られていないこと、農業や製造業、建設業など一部の産業に依存する経済構造が見られること、事業者のほとんどが小規模で資金力や競争力に乏しいこと、若年層を中心とした人口の流出が著しく、産業の担い手が不足していることなどが群島経済の伸び悩みの一因として挙げられるとしております。なお、総合調査の一環として実施しましたアンケート調査によりますと、進学や就職のため島を離れる予定の高校生の約75%が、「将来、島で暮らしたい」との意向を持っており、島で暮らすために必要なこととして「労働条件のよい仕事があること」とする意見が最も多いという結果が出ておりまして、産業振興による雇用機会の拡大が大きな課題であるということがうかがわれると思います。

次に「ウ 生産基盤」におきましては、交通基盤や産業基盤、情報通信基盤など、自立的発展に向けた基礎条件の整備がまだ十分でないこと、それから「エ 所得」におきましては平成17年度の1人当たり郡民所得は197万3,000円で、1人当たりの県民所得の86.8%、国民所得でいいますと68.6%であり、今後とも格差の是正を図る必要があるとしております。7ページに移らせていただきます。「オ 財政」におきましては、群島内市町村の財政力の脆弱さ、財政構造の硬直化などについてまとめております。

次に、2の奄美群島の国家的・国民的役割につきましては、1つ目に貴重な動植物などが生息・生育する豊かな自然環境を保全・活用することにより、国民に癒しの空間を提供いたしますとともに、我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持に大きな役割を果たしていること。2つ目に、歴史と風土の中で培われてきた多様で個性的な伝統・文化が、我

が国の文化の豊かさや多様性の確保に大きく寄与し、国民生活の充実に貢献していること。
3つ目に、奄美群島の安心して子供を産み育てることのできる環境は、今後の子育て支援のあり方を考える上で貴重な示唆を与えてくれるものであること。

8ページをお開きいただきたいと思います。4つ目に、長寿・癒しの島として群島内外の人々の関心にこたえられる地域として期待されていること。5つ目に、パレイショなど本県野菜の先発産地であり、また、周辺海域には好漁場が形成されているなど、良質な食糧の安定的な供給に貢献していること。そして6つ目に、領土や領海はもとより、広大な排他的経済水域等の保全や船舶の航行等の安全の確保、不審船や密輸船等に対する国土防衛や治安の維持など、多面的かつ重要な役割を果たしていることなどが挙げられると思います。

9ページをごらんいただきたいと思います。次に、奄美群島の自立的発展についてまとめております。まず(1)では、奄美群島は豊かな自然や個性的な伝統・文化、長寿・子宝の風土など、他の地域に誇り得る貴重な地域特性を有しており、心の豊かさやスローライフ、健康・本物志向など、時代や国民のニーズに即した多くの発展可能性を秘めていること。(2)では、現在の計画における自立的発展の動き、芽生え等について整理しております。「ア 地域の特性を生かした産業の展開」では、(ア)新規就農者の確保、(ウ)でクロマグロ、クルマエビ等の養殖生産、(エ)では黒糖焼酎の生産拡大、(オ)ではコールセンターなど企業立地による雇用の拡大などが見られます。次に、「イ 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開」では、(ア)「タラソ奄美の竜宮」の整備、(イ)スポーツ合宿の誘致、(ウ)観光旅客船の誘致、(エ)奄美ミュージアム推進事業による人材育成などが進められております。

10ページをお開きいただきたいと思います。「ウ 人と自然が共生する地域づくり」では、(ア)世界自然遺産登録に向けた取組や、(ウ)マングース・ノヤギ等の駆除による希少野生動植物の保護など。また、「エ やすらぎとうるおいのある生活空間づくり」では、(イ)長寿食材の活用や(エ)県立奄美図書館の整備など。「オ 群島内外との交流ネットワークの形成」では、(ア)和光バイパスの整備や(エ)ブロードバンドの整備などが進められてきております。

11ページをごらんいただきたいと思います。(3)の、自立的発展に向けた振興開発の方向・方策につきましては、後ほど説明させていただきます。次に(4) 島別の振興開発の方向でございます。今回の総合調査で群島住民等を対象としたアンケート調査におきま

して、「奄美群島が将来なってほしい島の姿」をお聞きいたしましたところ、奄美大島では「豊かな自然を生かし、全国から多くの観光客が訪れる島」が最も多く、喜界島、徳之島、沖永良部島ではいずれも、「温暖な気候を生かした農業の島」を希望する意見が最も多いなど、群島民は島ごとの特性を生かした振興・発展を期待していることがうかがわれます。この結果を踏まえまして、島ごとの特性に応じた目指すべき将来像を記述いたしております。

12ページをお開きいただきたいと思います。4の、奄美群島の自立的発展に向けた特別措置法の必要性についてであります。奄美群島は歴史的特殊事情に加え、厳しい地理的・自然的条件下にあって、本土との間に所得水準をはじめとする経済・生活面での諸格差はいまだ残されております。また、群島が今後とも永続的に多面的な国家的・国民的役割を担いますとともに、価値観やライフスタイルの多様化などのニーズにこたえていくためには、国の宝ともいふべき、他の地域にない魅力と資源を保全・継承する必要があります。また、これまでの振興開発計画に基づき、社会資本整備が着実に図られ、産業・観光の振興、人材の育成等において自立的発展の動き、芽生えがあらわれてきておりますが、自立的発展には相応の期間が必要であり、群島が抱えます種々の特殊事情の中で、持続可能な自立的発展を目指すためには、今後とも法に基づく特別措置による支援が必要不可欠でございます。

なお、法延長に当たりましては、県、群島内市町村の厳しい財政事情や新たな社会的ニーズ等を踏まえ、振興開発事業におけるメニューの充実や補助要件の緩和など、制度の拡充要望について検討する必要があること、また、独立行政法人奄美群島振興開発基金につきましては、信用力が弱い中小零細事業者を対象に、地域に密着したきめ細やかな対応ができる政策金融機関として、群島の自立的発展を図る上で必要不可欠でありますことから、今後もさらに業務及び機能の充実を促進する必要があるとしております。

14ページから31ページまでは、奄美群島の現状、課題について整理しておりますので、説明は省略させていただきます。

飛びまして32ページをお開きいただきたいと思います。32ページからが、今後の奄美群島振興開発の方向についてであります。まず、振興開発の基本方針につきましては、現行の5つの基本方針が、「地域の特性を生かした産業の展開」など、奄美らしさや奄美の優位性を打ち出したものであり、昨今の時代潮流等をも踏まえておりますことなどから、基本的には変更しないことといたしました。その中で、世界自然遺産登録の早期実現に向

けた取組を推進する必要性を打ち出しますため、(3)につきまして、従来、「人と自然が共生する地域づくり」としておりましたものを、「世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり」という形に変更させていただいております。

次に、施策展開における横断的視点についてでございます。地域課題への対応や、地域にふさわしい多様な公共サービスを提供するに当たり、今後、行政だけでなく、地域の自治会、ボランティア、NPOなど多様な主体が協働する仕組みが求められております。本県におきましては、21世紀の新しい地方自治の姿として、「共生・協働の地域社会づくり」に取り組んでいるところであり、これは国土形成計画に示された、『『新たな公』に基づく地域づくり』と同じ視点に立つものでありますことから、奄美群島振興開発における施策展開の横断的視点として、「共生・協働の地域社会づくり」を位置づけたものでございます。なお、奄美群島におきましては古来より、いわゆる「結の精神」が各地で見られますことから、群島を国土形成における地域づくりのモデルと位置づけ、各般の施策を推進することとしております。

34ページをお開きいただきたいと思います。振興開発の方向についてであります、5つの基本方針ごとに、かつ分野ごとに今後の群島の振興開発の方向・方策を整理いたしております。主な施策をご紹介させていただきますと、まず「第1 地域の特性を生かした産業の展開」のうち、農業におきましては担い手の確保・育成のほか、徳之島及び沖永良部島におきます国営かんがい排水事業等による農業用水の確保を促進することとしております。

35ページでございます。左側の中ほどでございますが、サトウキビにつきましては、増産計画に沿って生産性の向上、品目別経営安定対策の対象となる担い手や生産組織の育成など、生産農家の経営安定と製糖企業の健全な運営を促進します。また、野菜・果樹・花き等の園芸作物及び肉用牛については、基幹作物のサトウキビと組み合わせた複合経営を基本としながら、さらなる生産の拡大や品質の向上を図ることとしております。

37ページをお開きいただきたいと思います。水産業のうち、「6 海面養殖業の振興」では、「クロマグロ等の魚類、真珠、クルマエビ、藻類養殖業について引き続きその振興を図る」としております。

38ページに移らせていただきます。商工業のうち、特産品につきましては奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や、奄美の情報発信等の取組を促進することとし、そのうち大島紬につきましては、産地安・消費地高の状況を改善するため、流通経路を多様化する

取組を支援いたしますとともに、大消費地における展示・求評会の開催等による生産・販売体制の整備を支援いたします。また、黒糖焼酎については、地域団体商標や大消費地での物産展等を活用した銘柄確立と、国内外への販路拡大を支援いたします。さらに、その他の特産品につきましては、産学官の連携により、「健康」と「癒し」のテーマに即した新たな特産品の開発を促進いたしますとともに、物産展等により販路拡大を支援いたします。

39ページをごらんいただきたいと思います。独立行政法人奄美群島振興開発基金につきましては、融資・保証業務を一元的に行う地域の政策金融機関としての業務及び機能の充実を促進することといたしております。

次に、「第2 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開」につきましては、奄美群島の特徴ある多様で豊かな自然や、個性的な伝統・文化などの魅力や資源を奄美の宝として保存・活用するために、観光を中心に産業や文化等を総合的に振興いたします奄美ミュージアムの取組を促進することといたしております。

40ページをお開きいただきたいと思います。タラソテラピーなど、奄美のいやしの資源や長寿食材を活用したアイランドテラピー構想を促進いたしますほか、平成21年7月の皆既日食等の行事や、節目の年を生かした個性豊かなイベントの開催等を通じまして、多彩な体験・滞在型観光プログラムづくりを促進することといたしております。また、国内外からの各種スポーツ合宿の誘致を促進いたしますとともに、トップアスリート等の合宿にも対応できる質の高い施設の整備・充実を促進いたします。さらに、国内外からの大型観光船を受け入れる環境を整備することといたしております。

次に「第3 世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり」につきましては、自然保護意識の醸成に努めますとともに、地元の世界自然遺産登録推進協議会や沖縄県と連携しながら、登録の前提となります国立公園の指定及び遺産登録の早期実現を目指します。また、アマミノクロウサギなど希少野生動植物の保護対策につきましては、ロードキル対策やマングース・ノヤギ等の駆除、イヌ、ネコなど飼養動物の適正な飼育管理を徹底いたしますとともに、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムや環境学習の推進を図ることといたしております。

続きまして「第4 やすらぎとうるおいのある生活空間づくり」については、42ページの中ほどにあります、奄美地域における元気な高齢者の要因を分析した「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の事業成果の活用を図りまして、長寿の島・奄美の積極的な情報発信に努めますとともに、保健医療体制の総合的な整備を図ることといたしております。また、4

4 ページの中ほどでございますが、校舎や屋内運動場等の学校施設についても、計画的な整備を促進することとしております。

4 5 ページでございます。「第 5 群島内外との交流ネットワークの形成」につきましては、航空運賃の低減化、離島割引制度の充実が図られるよう、引き続き国や航空会社に要請いたしますとともに、離島航路の特殊性に起因いたします不採算航路に対しましては、航路の維持・確保のため、航路補助制度の充実や財源の確保を図ることとしております。また、空港・港湾とのアクセス向上や、地域間の交流を促進するため、各島内を縦貫・循環いたします道路の整備を推進いたしますとともに、情報通信につきましては、ユビキタスネット社会の構築に向けまして、加入者系光ファイバや、地域の実情に応じまして ADSL、地上無線などの方法により、ブロードバンド基盤の整備を促進いたします。

4 6 ページをお開きいただきたいと思います。群島内外との交流・連携の促進につきましては、団塊世代や若年層等の U I ターン者の交流・移住の促進を図りますため、受け入れ体制の整備を図ることとしております。

4 7 ページ以降につきましては、島別の振興開発の方向について整理をいたしております。後ほどお目通しいただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

【宮廻会長】 ありがとうございます。

引き続きまして、国から、1 つは審議会委員による現地視察の結果について、それから奄美群島振興開発基金のあり方について、そして最後に国の振興開発支援のフレームワークについて、この 3 点につきまして説明をお願いします。

【山近特別地域振興官】 それでは、お手元の資料の番号で申し上げますと 3 から 6 についてご説明申し上げます。

まず資料 3 でございます。審議会委員による現地視察の結果についてです。先週 8 日から 9 日にかけて、多くの委員の方に現地を見ていただきました。視察先は与論島と奄美大島でございます。両箇所におきまして市町村長の方々と意見交換を行ったことをはじめ、与論島では島内のいろいろな施設、その中でも製造業や情報産業、そういうところを訪問いたしまして、状況を確認していただきました。

4 に、地元からの意見概要を示させていただきました。数多くの意見が寄せられておりますが、複数の方々のコメント等を幾つかご紹介させていただきたいと思っております。(2) の農業でございますが、畑地かんがいや土層改良、施設化等々総合的な生産基盤の整備を継

続して推進していく必要があるというご意見です。それから水産業で申し上げますと、赤土対策や生活排水対策を進めて、地元の若者が水産業に就業できるような環境を整備してほしいというご意見です。この赤土対策、生活排水対策というのは、後ほど環境という観点でもご指摘があったものでございます。(4)観光・交流に関連いたしましては、世界自然遺産の登録が非常に重要である。それから沖縄との連携による観光振興が重要であるというご意見です。沖縄との連携の一つの形態といたしましては、次のページにさせていただきますと、東アジアをクルーズ船で循環するような旅行形態というものが指摘されておりました。それから(7)交通ネットワークという視点では航空運賃の値下げが必要である、それから陸上交通については、まだまだ道路の整備が必要であるというご意見です。それから(8)情報通信については観光客の関心の喚起、企業誘致という観点から、光ファイバーの整備など情報通信基盤の整備が必要であるというご意見でございます。

資料4にいけます。独立行政法人奄美群島振興開発基金のあり方ということでございます。これにつきましては、前回の審議会で独立行政法人整理合理化計画の内容をご説明したところでございます。1ページ目の右のほうに、非常に簡単でございますけれども、その概要を述べさせていただいております。奄美基金が行うほうが効果的・効率的なメニューや案件に特化する、債務保証業務については保証限度額、民間機関との適切なリスク分担のあり方について検討すべき、業務運営の効率化・自律化ということで財務の健全化というご指摘がございました。県のほうで取りまとめられております調査の結果を踏まえまして、今後の基金のあり方について真ん中に、こういう方向で考えてはどうかということを書いてございます。

資金の供給については、引続き第一次産業、中小零細事業など、信用力、担保力の弱い事業者への資金供給を行うこと。地域資源活用産業の支援ということでは、まず地域資源を活用した産業への重点的な支援、地域の起業家、経営の多角化、産業転換等に対する総合的支援、第一次から三次産業までを対象にした保証と融資を一元的に実施すること。地域に密着した金融政策については、新規プロジェクトの掘り起こし、地域づくりの支援、経営改善・事業再生支援、NPO支援というようなきめ細かな対応を行っていくということ。また、公的機関としてのメリットを生かして、地域のコンサルタント的な役割を果たすということ。最後の経営基盤の安定ということについては、これは言わずもがなということかと思っております。こういう方向で考えてはどうかということでございます。

次に資料5と資料6にまいります。前回の審議会の場で、国の支援のフレームワークと

ということで幾つかお話をさせていただきました。3枚目に参考資料として、前回の資料を添付してございます。国の役割としては、振興開発に当たりまして基本方針を策定する。これを受けまして、県のほうで計画を策定します。一方で、具体的な支援ということでは、県や市町村が行う事業に対する特別の助成を行うと、また、税制上の優遇措置を講ずること、また奄美基金を設置しているというようなことがございます。これに加えまして、補足するという観点から、2点ほど申し上げます。

資料5でございます。5年前のこの審議会の意見具申で、ハード施策とソフト施策を、連携をとって進めることというご指摘をいただいております。幾つかの例があるわけですが、代表的なものとして、農業と地域づくりを提示しております。農業では、農耕地の整備や、かんがい排水施設整備による農業用水確保というハード施策に、ソフト施策で、平張施設支援や奄美基金による農業支援、これは融資という形ですが、そういうものも組み合わせています。それから、地域づくりでは、徳之島の「ほーらい館」というのが一つの例として挙げられます。ハードではいろいろな施設を整備しており、それにソフト面で、商品開発の研究や経営検討委員会などの研修・活動などを支援しているところでございます。こういうものを、国の支援のあり方の中でどう位置づけるかという点について、ご議論いただければと思っております。

もう一つは、資料6でございます。振興開発のフォローということ。行政改革の中で中央省庁のあり方について、政策の不断の点検・見直し・改善、政策実行段階における効果の検証の重要性というものが指摘されておまして、これを受けまして政策の評価に関する法律などが定められております。国土交通省では、企画立案、実施、評価を、plan、do、seeというマネジメントサイクルで評価を実施しております。奄美群島の振興開発においても、この考え方を踏まえてそのフォローをどういうふうにしていけばいいかということも検討の一つかと思っております。

簡単でございますけれども、私のほうからは以上です。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。ただいま、鹿児島県、そして国から資料に基づき説明をいただきました。これから皆さんのご意見を、ただいまの説明を踏まえていただくところでありますが、その前に、鹿児島県知事の伊藤委員、地元市町村会長でもあります平安委員のお二人から、ご発言の申し出をいただいておりますので、お願いしたいと思います。

まず、伊藤委員からお願いいたします。

【伊藤委員】 発言の機会をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。奄美群島の振興開発につきましては、かねてから審議会の委員の皆様方をはじめ、国土交通省ならびに関係省庁の皆様方には、格別のご指導、ご支援を賜っておりますことを、まず厚く御礼申し上げたいと思います。また、平成20年度の予算措置につきましても、国の厳しい財政状況のもとで、格別のご高配を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

奄美群島におきましては、昭和29年度から55年にわたりまして、特別措置法に基づく各般の施策が講じられてきているところであります。ただいま、総合調査の報告にありましたとおり、交通基盤や産業基盤等の社会資本の整備が着実に図られますとともに、産業・観光の振興や人材育成等において、自立的発展の動きや芽生えがあらわれるなど、相応の成果を上げてきているところであります。しかしながら、先ほどもご説明いたしましたように、本土から遠隔の外海離島という地理的条件や、台風の常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にありまして、自立的発展の基礎条件は必ずしも確立されたとは言いがたい状況にあると考えております。この奄美群島が持続可能な自立的発展を目指しますためには、平成21年度以降も引き続き、法に基づく特別措置による支援がぜひとも必要であると考えておりまして、今後、重点的に取り組むべき施策等につきまして、先ほど、今後の奄美群島の振興開発の方向で説明したところでもありますが、私といたしまして、次の5つの点が重要なテーマになると考えているところであります。

まず第1点目は、地域の特性を生かした農業の振興であります。国営かんがい排水事業や畑総事業など、農業基盤の整備を図りますとともに、基幹作物でありますサトウキビの増産計画に沿った生産の拡大、平張施設の整備などによります園芸作物の生産の振興、アリモドキゾウムシの根絶に向けた取組などを進める必要があると考えているところであります。

2点目は、豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開であります。癒しのリゾートアイランドの実現を図りますため、体験・滞在型の観光地づくりの推進や、東アジアを中心とする海外からの観光客の誘致促進を図っていく必要があると考えております。

3点目は、世界自然遺産登録の早期実現であります。世界自然遺産登録の前提となります国立公園等の指定を見直しますとともに、アマミノクロウサギなど希少野生動植物の保護対策を進める必要があると考えております。

4点目は、社会資本の整備であります。各島内を縦貫・循環する道路や、災害に強い港

湾など、必要な交通基盤の整備を図りますとともに、ユビキタスネットワークの構築に向けて、ブロードバンド未整備地区の解消など、情報通信基盤の整備に取り組む必要があると考えております。

5点目が、奄美群島の振興開発基金についてであります。振興基金につきましては、中小・零細事業者が多い群島経済の中で、地域に密着したきめ細やかな対応のできる政策金融機関として、群島の自立的発展を図る上で必要不可欠でありますことから、今後さらに業務及び機能の充実を促進する必要があると考えているところでもあります。

私は今、就任いたしました4年になろうとしているところでもあります。奄美群島もずっと回ってまいりました。加計呂麻、請、与路まで参りまして、多分、戦後初めて与路島に入った知事ではないかと考えているところでもあります。奄美の群島は、今後すばらしい未来、将来があると、私は強く信じているところでもあります。そのためにはいまひとつ、いま一段、皆様方のご支援を賜る必要があるのではないかと考えております。厳しい財政状況のもとでありますけれども、奄美群島振興開発特別措置法の重要性をご理解いただきまして、特別措置の延長の実現につきまして、格別のご指導、ご協力、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきますと思います。

まことにありがとうございます。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

それでは平安委員、お願いいたします。

【平安委員】 どうもありがとうございます。

それでは、地元を代表する委員でありますので、幾つか意見を述べさせていただきたいと思っております。現行の特別措置法が年度末に期限切れを迎えるに当たり、これまでの支援に対し、お礼を申し上げますと同時に、今後もこのような特別措置法に基づく支援をぜひともお願いいたす次第であります。

本日の審議会は、今後の奄振の方向性についてが主要なテーマになっているかと思っておりますが、県の実施いたしました総合調査結果についても、先ほど報告があったとおりで、重複する部分もあろうかと思っておりますが、これまでの経緯を踏まえながら若干、意見を述べたいと思っております。

奄美群島の復興事業のスタートに、振興開発事業に至るこれまでの54年間、特別措置が講じられ、特に現行法では優位性への転換と自立的発展をキーワードとしているわけですが、その中で各種事業が展開されてきたところで、改めて厚くお礼を申し上げます。

これまでの道路、港湾、空港の交通網の整備をはじめ、農業基盤の整備や生活環境の整備など、自立的発展への基盤の整備が進められ、農業・農村整備事業による農業の振興など、各種産業の発展につながったものだと思います。とはいえ、ハード事業の整備もいまだ十分とは言えず、今回の総合調査でのアンケート結果でも出ていますとおり、奄美全域において相対的にもう少しすべきことがあるとの評価であり、同時に50年以上経過した文教施設をはじめとする公共施設などの塩害や老朽化による更新、ならびに新しい時代に即応した施設整備も必要となりました。さらに、こうした時代の要請は、単に量的な需要はもちろん、質的な住民のニーズにもこたえなければならない状況となっております。

また、外海離島という地理的条件のもと、過疎化、高齢化の社会的状況も加わり、多くの新たな課題等も派生してきました。産地間の競争や国際化、価格の低迷などが続く第一次ならびに第二次産業の不振、それに起因する人口の流出による人口の減少、高齢化の進展による福祉対策、少子化による子育て支援対策、医療機関の過疎化、集落機能維持の低下、生活環境の整備などであります。こうした問題は、離島であるがゆえに島ごとに完結型の行政サービスを講じる必要がありますが、脆弱な財政上の問題等も加わり、大きな支障となっております。そのほか、近年の急速に進む情報化社会の構築においても、情報の地域間格差を生み、民間事業者の進出が望めない奄美地域における情報通信基盤の整備においては、どうしても公的支援が急務であると思います。先般の与論島の視察のときにも、多くの関係者の方々からこの件に関して強い要望を受けているところであります。

一方では、温暖な気候や自然環境、海洋性に恵まれた地理的特性をはじめ、地域独特の伝統・文化、芸能、生活風習など、奄美ならではの豊富な地域資源があり、また、奄美を含む南西諸島は、国境離島として領土、領海、排他的経済水域として重要な国家的・国民的役割を果たすなどの優位性も持っております。こうした奄美の優位性を生かすために、奄美らしい事業を展開するとともに、この優位性や国家的役割などは沖縄県と何ら変わるものではなく、沖縄県とのバランスも配慮しながら奄美地域をとらえる必要もあるかと思っております。これまで奄美は、本土と沖縄との狭間、谷間にあり、格差が一段と拡大したと言われており、このことを検証しながら、今後の奄美群島の振興の方向性を検討しなければならないと思っております。

その1つとして、沖縄の民間の経済活動に対する公的支援において、奄美との量的・質的差異があり、この結果、奄美の自立的発展のおくれが生じたものだと思います。今後の奄美振興においては、民間の経済活動の環境が他の、特に沖縄との不均衡にならないよ

う、税制上の問題等も含め、制度の創設または拡充を積極的に図るべきであります。なお、民間の経済活動を金融面で支えているのが、先ほど来、調査にもありましたように、奄美群島振興開発基金であり、今後も基金の継続ならびに充実が必要と思われます。

今、奄美は現行特別措置法の年度末の期限切れを期に、大きく変わろうとする気運が非常に高まっております。地域資源を生かした新しい企業の誕生、情報網の高度化への期待、世界自然遺産登録の前提となる国立公園の指定、交流人口の増加対策などに取り組むための積極的な各種支援を、今後も引き続き望むところであります。

以上であります。

【宮廻会長】 ありがとうございます。

これから、本日の議題である今後の奄美群島振興開発の方向、そして国の支援のあり方について皆様の忌憚のないご意見を伺い、それをもとにして次回には意見具申を取りまとめることとしております。5年前の意見具申には、優位性への転換と自立的発展を基本とする法的枠組みのもとで各種施策を効果的に実施すること、また、必要な事業の実施など特別な措置を講じることを盛り込みました。本日の議論を行うに当たり、今後の奄美群島振興を特別な法的枠組みで実施していくかどうか、明らかにしておく必要があります。前回のご議論や、今回の県、国の説明を受け、今後の奄美群島振興開発の方向性について、意見具申に盛り込む事項を私なりにメモしましたので、本日の議論の参考にしていただければ幸いです。

事務局、配付をお願いします。

(資料配付)

【宮廻会長】 よろしいでしょうか。

それでは、時間もありますので、簡単に要点を説明させていただきたいと思います。

まず最初に、現在の法的枠組みのもとで振興開発計画が策定され、実施されているわけですが、それについて考えてみますと、着実に経済・社会資本が整備され、自立的発展についてその萌芽が見られるなど、一定の成果が上げられているということ。そして、このような成果が上げられているということは、現行法によって計画の策定主体が国から県に移行して、地域主体の計画のもとで観光や交流活動などが積極的に展開されたことが大きな要因ではないか。しかし、そうは言え、依然として本土との格差は存在していますし、特に若年層を中心とする、とどまるところのないような人口流出があって、そういう意味では雇用機会の拡大というものが大きな課題となっている。また、群島内の均衡ある

発展ということも課題として指摘することができるのではないが。

2つ目としては、そういう状況のもとで今後の振興開発をどのように考えていったらいいのかということですが、そうした自立的発展に向けてのこれまでの動きを、地域主体の取組としてより定着を図っていくということが重要ではないか。このためには、先ほども県の報告からありましたように、NPOなど、あるいはボランティアといったような新たな公の参画を一層進展させて、地域の主体的な取組を進めるシステムを構築することについての支援が必要となるのではないか。また、雇用機会の拡大につきましては、地域の特性を踏まえた地域産業の振興開発と、それを担う人材の育成が重要というふうに考えられます。

地域産業としては農業とか観光、情報通信業といったようなことが注目されるわけですが、農業につきましてはサトウキビを基幹作物としつつ、高付加価値の農業を推進していく。観光につきましては、アジアとの交流や、沖縄など地域外との連携を図った観光、また、群島固有の自然・文化を生かした観光の推進が望まれる。情報通信業につきましては、情報基盤整備とともにその活用を含めたICT産業の振興を進めるというふうなこと。このようなことを実現していくために、総合的かつ戦略的な諸施策の実施が必要で、引き続きハード施策とソフト施策の一体的な実施が必要であるということ。特にソフト施策につきましては、産業の活性化やハード施策の効用の最大化に向けてさらに強化していくこと。また、奄美の豊かな自然を守るために、環境保全策を積極的に実施していくことなどが指摘されます。

以上のような施策展開のため、地域主体の計画と実行をもとにして、行政などの関係者の協力を基本とする法的枠組みで、特別の措置が必要であるというふうに考えます。なお、この際、沖縄振興に関する諸施策も考慮することが必要であろう。

最後に奄美基金についてですが、独法整理合理化計画を踏まえて、財務状況の改善と所要の事業内容の見直しが必要であるということ。その場合、起業段階にある脆弱な産業を積極的に支援すること、また、さまざまな機関とのネットワークを構築し、企業へのコンサルタント的役割を強化することなどが考えられます。

そして、こういう時代ですので、自己評価とか外部評価というふうな形で各行政組織において展開されておりますが、この奄振、奄美群島振興開発につきましても、適切な計画の実施のフォローをしていく必要があるのではないかと。諸施策の目的の明確化と、定期的な評価を行うための仕組みを検討していくことが必要ではないかといったようなことを考

えております。

これからの時間は、皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、先ほどのことも考慮に入れていただけると幸いです。

それでは、よろしく願いいたします。どなたからでも結構です。

まず、1の振興開発の方向につきまして、ご意見をいただきましょうか。

【濱田委員】 皆さん、お手を挙げないので、質問も含めて発言させていただきたいと思います。

まず、ここまでずっと奄振の予算を投入していただいておりますが、外海離島だということもあり、なかなか自立というにはおぼつかないという現状があります、サトウキビが今、基幹産業ではあるんですが、やはり先ほども皆さんからお話を伺うように、どうしようなく高齢化が進んでいます。農業で、この奄美群島で一番、食べていける島は沖永良部だけだという話も聞いておりまして、同じように農業立島といわれる喜界島の役場の方にもちょっとお話を聞いたんですけども、高齢化が激しくて、平張施設により花きもいい点があった農家さんもあるでしょうけれども、今後は非常に心配だということなんです。

若手農家は最近、畜産が非常に盛んです。年6回も市場があり現金収入が入りますから。でもサトウキビがずっと基幹産業で今後いけるのか。後継者がどのくらい育っているのかというのは奄美の自立を考えた場合、気になります。この前行った与論でも若者の人材育成のために光通信を導入してほしいといわれていましたが、導入した場合、もちろんいい産業は育つんですが、若い人たちがそっちの産業に行ってしまうと、農業をやらなくなったらどうしようという本音もあるという話を聞きました。

私はつい最近、沖永良部に行ってきました。ジャガイモや、花きの取材もしてきたんですけども、沖永良部は歴史的に、土に対する努力をずっとされていて。明治時代から輸出ができる換金作物であるユリというものがあったものですから、各島々とは全然違うんです。沖永良部島では、同じ農家が花を作ったり、じゃがいもをつくったり、さとうきびを作る等して、一年中、土地を遊ばせていませんし、勉強もされている。サトウキビは粗放農業ですから根本が違うのではないかと思いました。奄美の振興には、土台は農業が一番いいと私も思っていたんですけども、その辺が非常に不安ではあります。若者や女性が農業に魅力を感じられるようにするには、どうしたらよいか、また高品質の生産性を高めていくにはどうしたらいいかを根本的に考えなければならないと思います。

また、今後の奄美を考えていく場合、負の遺産ももう少し見つめ直していかななくてはな

らないと思います。先日の視察の際にも赤土流出の問題を申し上げたんですけれども、昨日の地元新聞に、徳之島亀徳の海中公園で赤土が田んぼのように堆積していたということが、大きく1面に出ていました。失った自然はなかなか元に戻りません。開発に伴う負の部分も見つめ直していかないと、先に先に進んでも、取りこぼしていった部分が、大きな足かせになっていくのではないかと思うんです。赤土流出はサンゴを死滅させ、観光や漁業へも影響するなど多方面に被害が出ることを忘れてはいけないと思います。ですから今後の奄美振興は自然と産業が連動しているのだという認識をより強く認識していかなくてはならないと思います。奄美の自然の中で人間は暮らさせていただいているというところを、もっと考えなくてはならないのではないのでしょうか。奄美の人と暮らしと自然を守る奄振であるということを、今後の開発の方向にしていければいいなと思っております。

とりとめがないですが、以上です。

【宮廻会長】 どうもありがとうございます。

ほかにご意見がございましたらどうぞ。

新田委員。

【新田委員】 今後の振興開発の方向のところで、自立的発展に向けて、NPOなど新たな公の参画を一層進展させという文言がまず入れてあるわけですがけれども、今までどの程度、新たな公の芽生えが出てきているのか、どのような方法でこの新たな公を参画させていくのか、言葉で書くというのは非常に簡単かもしれないんですけれども、具体的には非常に時間もかかり、いろいろ大変なのではないかと思うんですけれども、何か少し芽生え、見通しがあるのかどうか、お聞きしたいんですけれども。

【宮廻会長】 組織としては、この前与論に行ったときにもNPO、あの方たちはそれぞれみんな仕事を持ちながらやっているということで、NPOとしての活動に割ける時間もかなり限りがあるんでしょうけれども、やはり情報について、地域のお年寄りなんかもちろん使えるようにサポートしているというようなことがありました。それから、私は奄美大島にも昨年、何回も行きましたけれども、結構若い人で、そういう活動をしている人は出てきております。ただ、そういうNPOとか、新たな公と言われているところを、行政などの連携でどこまで活用していくかというところは、これからまだまだ、いろいろ工夫の余地があるのではないかと思いますけれども、そういう形で社会参加したいという主体といますか、地域の若い方々というのは随分、出ているように思います。やはり、これから重要なキーワードになるし、その辺、鹿児島県のほうもかなり重視してやろうと

しているわけですから、期待はできると思います。

【新田委員】 期待したいですね。

【宮廻会長】 県のほうから何かありますか。

【山田幹事】 平成20年3月末現在で、奄美群島内に事務所を置いておりますNPO法人が37ございます。活動内容としては、NPO法人は活動分野が1つだけではなくて複数あるものですから、ダブる部分もあるかもしれませんが、保健医療または福祉の関係が25法人、それから社会教育関係が15法人、子供の健全育成が14法人、まちづくりが13法人といった形で、かなりの数のNPO法人が存在しているということでございます。

以上でございます。

【宮廻会長】 新田委員、いかがですか。

【新田委員】 今、37法人あるということですがけれども、島によって違うと思うんです。ですからそれぞれの島が自立的発展を遂げるためには、それぞれの島でやはり、こういう法人がたくさんできるような手だて、支援といいますか、行政の支援もないとなかなか法人ができていきませんので、今後、もっと進めてほしいというふうに思います。

【宮廻会長】 ありがとうございます。

ほかにどなたか、ご意見。

どうぞ、濱田委員。

【濱田委員】 雇用吸収力のある地域農業の農業についてですが、高付加価値農業を推進する平張施設は、花きが一番効果的だということは実証済みだそうです。先日の市町村長との会合で、喜界の町長さんが果樹にも平張施設をというお話が出たので、後日担当の方に直接お聞きしたのですが、果樹は、高さの面であるとか生産効率などの面でやはり難しいところがあるということでした。でも、改良版というか、平張施設のよさを持ちながら奄美に合うような改良、工夫ができるものなのかどうか。果樹以外も含めて応用できるような形があるといいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。また農業は、島内消費だけでは外貨が稼げないので、やはり外に出すときには、百合でもじゃがいもでも輸送費がかかりますよね。輸送費というのが、外海離島での農業のネックだと思います。またガソリン代も高くなってきていることですし。また離島物価といわれるように、島外からの移入品にも輸送費がかなり上乘せされます。地産地消外貨が稼げないのに、島外の高いものを買っているというのが、暮らしの現状です。

【宮廻会長】 その場合の、例えば「やっチャバ」のようなところで奄美の果物を扱っていますけれども、輸送費というのは買い手のほうが負担するようになっているんじゃないですか、宅配などの場合には。

【濱田委員】 私も「やっチャバ」を使いますが、送料を私たちが払います。

【宮廻会長】 そうでしょう。だから、買い手のほうが輸送費負担が重くなるという話ですね。

【濱田委員】 それは個々の、個人宅ですよ、ね、「やっチャバ」さんは。例えばジャガイモとか花きとか、そういうのはどっち持ちなんですか。市場持ちではないですよ、ね。

【宮廻会長】 業者の場合には、価格に転嫁できれば、やはり消費者が負担するという形になりますね。

【濱田委員】 でもやはりこれだけ燃料費があがれば、安くて品質がいいものが好まれるのではないかと思います。

【宮廻会長】 だから、都市部の消費者の方がそれだけ輸送費を負担しても価値があると、生産物に価値を置けばそれでおさまるわけですよ、その辺は。

それから、平安委員にちょっとお伺いしたいんですけども、この前、ハウスの話が出ていませんでしたか、平張ではなくて。

【平安委員】 普通の、パイプハウスのほう。

【宮廻会長】 花きの場合には平張ですね。そして果樹になると、やはりハウスが必要だということですか。例えばマンゴーとか、高付加価値の農業というのは、そういう方向になりますよね。

【平安委員】 基本的には、前回のこの委員会でもあったと思うんですけども、平張についてはどうしても建設コストが高いので、それに見合う作物を選定して平張ハウスを活用するわけですけども、通常の果樹の場合は、どうしても背丈が伸びるので、あえてハウスはどうかと思うんです。ただ、マンゴーの場合は開花期に雨に降られると受粉が思わしくないので、結局ハウスの中で栽培する。もちろん病害虫の問題、暴風雨の問題もあるんですけども、あえて果樹に、一般的にはハウスは要らないと。マンゴーについては、開花期に雨に降られると実のつきが悪くなるのでハウス。ただ、沖永良部で、民間でパイアとバナナをハウスの中でやっているんですけども、これは本格的な鉄骨で、天井高が4メートルぐらいのハウスですので、本格的にやるんだったらそこまでいかないと思います。ただ、一般の農家が、あるいは果樹農家がそこまではちょっときつい

かなど。結果的には、私どものところではマンゴーについては通常のパイプハウスを使っています。もちろん、それが建設コストも安いわけですので、それと高さがとれますので、どうしてもパイプハウスを使っているという状況です。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

若林委員は何か、ご意見はございませんか。

【若林委員】 これを読ませていただいて最初に感じたことは、農業や観光、情報産業、それぞれについて今後の方針を打ち出していかれると。これまでの、ある意味ではさらに強化していくということだと思っただけですけども、もう一つ、今回の視察に行かせていただいて感じたことは、奄美群島と言っても結構、島々は離れておりますし、どれをもって奄美というのか、一般の人たちは多分、奄美大島は意識していると思っただけですけども、それ以外の島との関係とか、もっと言えばどの辺にあるかすらもよくわかっていない方が結構いらっしゃる。鹿児島県との関係はどうなっているんだろうとか、沖縄との関係はどうなっているんだろうとか、そういうことが必ずしも明確にイメージされていないのではないかなと思います。そうすると、これから例えば情報通信産業にしても観光にしても、農業もそうなんでしょうけれども、その地域が日本全体の中でどう認識されているか、頭の中です。これはかなり大事なことではないかなという感じがいたしました。

何を言いたいかといいますと、奄美群島がどういう位置づけにあって、どういうことを全体として主張していこうとしているのかということが、情報発信をもう少ししていく努力が要るのではないかなと。例えば、早い話が、これも私は初めて行って驚いたんですけども、与論島に行ったらすぐ目の前に、たかだか20キロぐらいのところには実は沖縄本島がある、えっ、こんなに近いんですかと。指呼の間にあると。こんなことになると、ほんとうにそれを認識している人は必ずしもそう多くはないだろうと。そうすると、いわゆる点としての島をとらえるのではなくて、エリアとして、面としてとらえて、そういう形で情報発信していく、そこから、今度はそこへ進出しようとする企業があったとしたら、あのエリアだなということでイメージが出てくる。

確かに与論島にも情報産業関係、ないしは工作機械の部品メーカーなどが出て、えっと思った感じがある。なぜ行ったかという、与論島に対する独特のイメージがあったからだということです。逆にそこでやってみてよかったのは、与論島というだけで何か、商売がやりやすかったというので、今後もこれでいいんですというような意見を聞いて、ああそうかと。ということはやはり、地域としての情報発信というのが要るのではないかな、そう

いうものがないと、何か奄美大島というと、名前と大島紬というのがつながって終わり、具体的な場としての、エリアとしてのイメージが全くないままにずっときている。これを今後とも続けていく限り、どうも先へ行くような、発展性のあるイメージが出てこない。確かに、個々に地域の主体的な取組というのももちろん大事なんですけど、地域が連携した取組というのが大事で、そして情報を発信していく。地域の中でさえも連携は必ずしも十分でないような、実は先般もイメージを受けたんです。島々が別々にやっている。ましてや沖縄との関係はどうだ、それからアジアの中でどういう位置にあるかとか、そういうことについてもう少し明確なイメージを出せるような施策といたしますか、これは何か話題性のあることをどんどんやっていくしかしようがないのかもしれないけれども、それを明確に、そういうことが大事だということをみんなが意識した上でやるとやらないでは大違いだと思うので、ぜひそういう努力を今後、していく必要が基本的にあるのではないかという気がいたしております。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

ほかに。

出水沢委員、どうぞ。

【出水沢委員】 先週、与論のほうに視察に行きました。ほんとうに外海離島の、その深刻な物価高、離島物価とか、観光客の落ち込みという町長さんからのご報告がありまして、改めて南に行くほど厳しい状況があるんだなということを実感しました。外海離島の不利性を優位性に変えて自立に結びつけていこうという、私たちはその取組を今、しているわけで、その意識は大いに今から育てていかなければいけないと思いますけれども、やはり奄振のほうでは生活レベルの支援というもの、そういうこともやっていかなければ、ほんとうに格差というのは全く縮まらないどころか、どんどん広がっていくのではないかということを実感しました。

奄美の島々は農業と観光を2本の柱とするということを、どの町長さんもおっしゃっておられましたけれども、農業のほうは先ほどからお話がありますが、観光のほうで言いますと、新聞などを読みますと、アスリートのスポーツ合宿が非常に盛んで、鹿児島県全体も伸びていますし、中でも一番伸びているのが奄美だというご報告がありましたので、やはりその充実を図って、屋外だけでなく全天候型の練習場というのもしっかりとつくる必要があるのではないかということを実感しました。

ほかに、団塊の世代の方々をいかにして受け入れるかということですね。観光にしても

いろいろな体験にしても、大きな市場ですので、これを何とか、奄美からどんどん情報を、こういうおもしろい企画がありますという発信をどんどんしていったら、いろんな方々がインターネットで探しているわけですから、そこにヒットするように、おもしろいパック、旅情報、体験情報、グリーンツーリズム、そういうことをどんどんやっていくということも積極的にしていったらいいと思います。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

吉見委員、お願いします。

【吉見委員】 私は、奄美にUターンしてちょうど4年たつんです。4年前に比べて、今、住みやすくなっているかというのを自分にずっと、この1年ぐらい問いかけていたんですが、周りを見まして、住みやすくなったとは残念ながら言いにくいなと思うんです。

その1つが、医療問題というのが大きいんです。これは奄美という地方に限らず、日本全国の地方というのは、医師不足ということで非常に辛い思いをしているというのがあると思うんですけれども、県立大島病院の産科の問題ということで、これはほんとうかうそかわかりませんが、医師不足ということで10人中9人は計画出産、帝王切開をされる、自然分娩は1割しかないという話ですとか、帝王切開をした人のうち、そのまた8割から9割は再縫合しないといけないように、1回、必ずおなかが開くんだという話がまことしやかに聞こえてくるわけです。そのことを聞きながら、奄美は長寿の島であり、子宝に恵まれて、非常に子供を育てやすい地域なのだということを発信しようと、この奄振の考え方の中にもあるわけです。この2つのことを私の中で今、置きながら、何と矛盾しているんだろうというのがずっと、日々このところ考えてきていたことなんです。

もう一つは、先ほどの県の方のご説明ですとか、国からのご説明の中にもありましたが、地域の力を再生するというのは、これも奄美に限ったことではなくて、地方にとても今、大事な要素となっていると思うんですけれども、そのことで私も日々、感じているのは、とても小さなことなんですけれども、私の今住んでいるところに、この4月から2世帯、若い家族が入ってきたんです。その、たった2軒のおうちが入ってきただけで、まわりのお年寄りの顔つきが違い、それから表に出て話をする機会というのがすごく増えているんです。若い世代、30代前半なんですけれども、その人たちが来たことによってその集落の中で、子供たちの声がこんなに日常的に住民を元気にするんだなということを、身をもって感じているんです。

私は自分の中で、今回、奄振の延長云々ということに関してイメージしたのが、若い世代にいかにして定住してもらえるのか。そのことが奄美の将来というのに非常につながることで、地域に住んでいる人たちにとって、きょう、今大事なことというふうにつながっていくんじゃないかと思うんです。なので、若者に定住してもらうために、仕事を確保するためにどう動けばいいのか、住まいを確保するためにどうやって政策を考えればいいのか、子供たちを安心して産み、育て、教育を満足いく形でさせるためにどういうふうに政策的にあるべきなのか。そこに落とし込みながら一つ一つ考えていったほうが、若年層以外の世代に関しても幸せな生活、安心できる未来という形につながるのではないかと。具体的なことは今、言えませんけれども、次期奄振の方向性ということであると、若者にいかして定住してもらうかということに、すべて落とし込んでいったほうがいいかなと、今考えています。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

では川島委員、お願いします。

【川島委員】 先ほど若林委員のおっしゃったことと同じことかなと思うんですけれども、宮廻会長が書かれた紙の中に、観光のところにアジアとの交流や沖縄など地域外との連携を図ったという言葉があるんですが、沖縄と奄美というのは、琉球弧を通じて中国等から文化が伝わってきた地域だという話。それから、前回の審議会で出たかと思うんですけれども、国土形成計画ではシームレスアジアということも出ていたようですし、九州の広域地方計画も、東アジアを視野に入れて検討中と聞いているものですから、そういう考え方がどこかであったほうがいいのかという気がします。

それから1つ質問ですけれども、先生が書かれたものには農業、観光、情報通信業とあるんですけれども、現地でこの間、びっくりしたのは、精密部品をつくっておられるとか、機械の部品とか航空機のコネクタが、どうして奄美に立地しているのかなと思ったんです。ああいうのをどう考えるのか。奄美の特殊性があってあそこに出たとは思えないんですけれども、雇用効果がほかの、コールセンターなどと比べてどうかという気はするんですけれども、この辺を製造業の中で、今までで言ったら大島紬、黒糖焼酎、その他となっていますけれども、ああいう新しい製造業をどう考えるか、ちょっとびっくりしたというのが感想です。

【宮廻会長】 そうですね。私も驚きましたけれども、やはりああいう製造業というのは、極度に機械化されている部分がありますけれども、できない部分が、手作業が残って

いる部分があるわけです。それが中心ですよ、精密機械の部品とかH2ロケットのコネクタとかいっても。そういう手作業が残っているところが来ているんですけども、ではなぜ奄美、与論なのかということになると、若林委員が言われたような、実際に経営者が、与論が売りで商売がしやすかったというふうなことがあるんでしょうけれども、1つの企業は愛知県かどこかに工場を持っていると言っていました。なかなか人が採用しにくくなっているんじゃないかと思うんです。そうすると、与論を出ていった人が仕事があれば戻るといふようなこととか、あるいは、仕事の内容とかそういうこともさることながら、工場が立地している地域そのものの魅力みたいなものが与論にあって、与論でそういう仕事ができるんだったら働こうかなという形で、製品の、マーケットの問題もあるんだけど、労働力の確保という面で、過疎というけれども、若い人の仕事がそれなりにあれば、そういうところで仕事をしたいという人も増えているんじゃないかという感じがするんです。だからむしろ、人を確保するためにあそこに立地したのかなと思いましたね。神奈川の企業ですよ。全然つながりがないのにあそこを選んだというのは、そんな感じを私は受けました。ちょっと間違っているかもしれませんが。

松本先生、何かありませんか。

【松本副会長】 今後の振興開発の方向なんです、特に雇用吸収力のある地域産業という書き方になっているから、こうなっているんだと思うんですが、先ほどからちょっと出ていますように、やはりスポーツ合宿などは、交流というとらえ方でいいと思うんですが、今、盛んになってきているということ、それは一つの方向だと思いますが、もう一つ、やはりデュアルライフ系のもの、二地域居住、マルチハビテーション、多地域居住みたいなものの呼び込みですね。その視点はちょっと入れておいたほうがいいのかという感じがします。それから、ここには医療とか福祉とか教育、ああいうたぐいのものは一切出てきていないんですけども、それは別に、奄美だけに限ったことではないからという考え方なんですよ。

【宮廻会長】 はい。基本的にはそういう問題意識はちゃんと入れないといけないと。

【松本副会長】 さっきも出ていましたけれども、若者の定住呼び込み、IターンでもJターンでも、Uターンでもいいんですけども、それに伴って医療、福祉、教育というのはやはりそろわないと結局、定着しないですから。それは当然に、前提としてそういうものがなければならないということになるんじゃないかという気がします。

それから、ちょっと気になりましたのが、「サトウキビを基幹作物として高付加価値農業

を推進」と、農業がそれだけ書いてあるんですが、これだけですませてしまうとサトウキビができない南大島などはどうなるんだろうかということ。ちょっと余計なことかもしれませんが、奄美を地域的に見た場合に南大島をどうするんだろうかと、私は前からそういうことを非常に意識しているんですけれども。そのことを考えるとサトウキビを基幹作物とした高付加価値農業を推進というだけで済ますのは、ちょっとどうかなという感じがします。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。また、ご意見を踏まえて、たたき台として示させていただいたということですので、検討してより充実したものにしていきたいと考えます。

(2) 奄美群島振興開発に対する国の支援のあり方について

【宮廻会長】 2つ目の奄美群島振興開発に対する国の支援のあり方につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

これまでも、振興開発の方向について、当然、支援の問題も密接に関連してあるわけですが、支援の問題についてももう少し具体的に、明確にご議論をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

どうぞ、濱田委員。

【濱田委員】 道路に関して一つ提案があります。国道58号線というのは鹿児島から、種、屋久を通過して奄美大島を縦断して、古仁屋が最端ですね、古仁屋に碑があるんですが、喜界、徳之島、永良部、与論にはなくて、海を渡り沖縄、那覇に通じているんですね。そこで喜界、徳之島、永良部、与論に国の管理である国道を、整備できないでしょうか。全国では、奄美より小さい島でも国道は通っていると聞いております。整備といっても建設ではありません。今の県道を国道に昇格し、さらに市町村道路が県道に昇格していくことは考えられないかと思っております。各市町村は台風の度に土砂崩れなどの復興費に大きな予算をとられ、非常に逼迫して、元気がないのが実情だと思います。財政にゆとりができれば、人材育成や産業育成などに、予算をもっと向けていくことができるのではないかと考えたのですが、可能性としてはどうなのでしょう。

【宮廻会長】 国道を県道にというのは、ちょっと聞いたことがあるんですが、今のお

話、お答えいただけますか。

【内波審議官】 今、非常にホットイシューな話題の一つであって、もともと道路の問題につきましては、新たに道路をつくる、それから維持管理が重要ということで、現在私どもも道路のそうした整備についての財源問題、それも全国ベースで基本的な議論を今、始めたところでございます。もともと奄美の場合には、社会資本整備が非常に重要だということで、国道としての維持管理という手法もあるかと思いますが、地方道としての維持管理を行う場合、あるいは建設を行う場合に補助率のかさ上げという形で、国としての支援を行っているわけでございます。今の委員のご指摘で、いろいろな手法があると思いますが、必ずしも今の県道を国道に変更するというだけではなくて、トータルとして道路整備をはじめとした社会資本整備を国がどういう形で奄美に支援していくかという枠組みの中で考えていくのかなと思っております。おそらく、離島において道路整備の必要性、重要性というのは今後も変わらないと思しますので、そのことは私どもも今まで、奄振のまさに一つの大きな柱だったんですけれども、その柱であることは、今後も変わらないと思しますので、いろいろな手法は事情に応じて対応してまいりますけれども、各県、あるいは市町村がお進めになっている地方道の整備につきましても、国として必要な支援は行っていくということになるかと思えます。

【宮廻会長】 濱田委員、いかがですか。

【濱田委員】 そのときに、財政の負担率というのがやはり発生してくると、各市町村さんはなかなか大変なんじゃないかと思うのです。ですから昇格して、国の管轄でやっていただければ有り難いと思った次第です。よろしくご検討をお願いします。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

ほかに何かご意見は。どうぞ、金子委員。

【金子委員】 今回は意見具申というお話でございます。今期奄振の延長のときにも、ソフト面の充実はずっと言われてきましたが、確かにメニューとしてはいろいろ的確にとらえていただいて、マンガースの対策であるとか、環境保全でありますとか、あるいは平張施設を農業創出支援事業の中にメニューとして組み込んでいくとか、それぞれその時代、時代に的確なメニューをつくっていただいていると思っております。しかし、いかんせんボリュームがあまりにも小さ過ぎる、この奄振の、復興事業からスタートした時点の一つのものの考え方の流れがずっとあるわけでございますので、基盤整備、社会資本整備に重点を置いてやってきた流れがありますから、なかなか一気にというわけにはいかないんで

ありましようが、ここにきて、ハードを自立へ生かしていく手法としては、そこにソフトの施策が的確に手を打っていかないと、なかなか自立につながりにくい。自立を誘導していく施策がそこにはないといかんということであろうかと思っておりますので、次回の意見具申の機会をとらえて、会長さんのほうで、このソフトのボリュームをもう少し高めていくような方向性を示していただけたらと思っておりますので、よろしくご検討のほどお願い申し上げたいと思います。

【宮廻会長】 どうもありがとうございます。私もやはり自立的発展という、前回のときからソフトの充実というのは非常に重要な課題だと考えておるところですけれども、なかなか、財源の問題とかということになりますと、ちょっと細かいことがわかりませんので、とにかくこれまでも事務局のほうには、ソフト施策の充実にいろいろ心を砕いていただいていたところですが、今後ともその辺はお願いしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

【金子委員】 独立行政法人、開発基金の改革方針が昨年の暮れに示されて、奄美群島開発基金についても具体的な記述がなされております。読ませていただいて、大変心配をするといいますが、このとおりの姿に持っていくとこれはなかなかかなということもありまして、やはり金融面での支援というのは、産業振興、第一次産業を支援するのはこの機関しかないわけですから、地元金融以外の金融支援というのは何と言っても必要だと。そういうことで、この奄振基金の今後のあり方については、奄美の実態を十分踏まえた配慮が必要であると。閣議決定もございますから、そこら辺との整合性もとっていかなければなりませんが、担当省庁においては、このことを十分に踏まえていただきたいと、このように思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

【宮廻会長】 わかりました。新規の起業支援ということになると、リスク資金をどのように供給できるかということもありますので、そういう面については通常の金融ではなかなか、企業側から資金調達難しいということもあるわけです。最近の独立行政法人などのことではかなり厳しい評価の問題等がありますので、その辺を含めて地域産業の発展のために、奄美基金が必要であるということはある程度で、私もそう思うんですけども、それをどのように位置づけて今後の奄美基金の意義づけをすることができるか、その辺はまた検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

どうぞ、濱田委員。

【濱田委員】 アジアとの交流ということなんですが、世界地図で、アジアの方から日

本を、奄美群島がある南西諸島を見ると、東シナ海はほんとうに内海のように見えるので
すね。ものすごく近いと感ずます。アジアからとの経済面での連携は今後とても大切で
すし、不審船事件が語るようにこの海域は、国防上非常に重要な地域でもあります。また、
海はつながっておりますから、自然も連動しているわけです。今、世界自然遺産登録とい
うものを考えた時、島々と沖縄は連動しなくてはいけないと思うのです。例えば赤土流出
は、調べてみましたら沖縄ではちゃんと、ある区域を何カ所か設けてモニタリングをされ
ているんですね。奄美では啓蒙とかパトロール、沈砂池云々という段階ですが、沖縄では
台風前後であるとか梅雨前後に、モニタリングをしている。先日、奄美の漁業関係の方が
言っていたように、養殖でも赤土流出は相当、影響が出ているようです。聞いた話で
は、大島海峡はすごく流れが速いので砂も流れていくんですけども、そうじゃない内海
のようなところでは、えさなどが沈殿してヘドロ状になり、においもするというのを、
前から聞いています。産業を持続可能にしていくためには、やはりそういう、漁業に関し
て、海に関しても調査をしてきれいにしていかなくてはならないのではないかと思います。
先ほどの、徳之島の海中公園というのは国定公園ですよ。たまたま板垣さんという方が
20何年ぶりにあそこに潜ったら、田んぼ状態のようにひどかったということです。そう
いうモニタリング調査というの、奄美振興の予算の中に組み込んで、各産業が連動しな
がら世界自然遺産というものを目指していくということが必要ではないかと思うんです。

私の夫は写真を撮る仕事しておりますが、最近夕日がなかなかきれいに海に沈まない
のでいい写真がとれないとぼやいています。この前、皆さんも、与論で夕日を見られたと
思いますけれども、昔に比べて水平線のところに、雲がかかってしまうことが多い。これ
は雲ではなく、大気汚染なのではないかといっています。先日、南日本新聞に出たと思
いますが、酸性雨の影響で屋久島では立ち枯れが起きている。こうした大気汚染を調べるシ
ステムというのは、屋久島まではあるんです。また沖縄にはあるんです。でも、奄美には
ないんですね。環境省の「そらまめ君」という名前の調査システムがです。中国では、今
急激な開発による環境悪化が大きな問題になっていますが、その影響が東シナ海をまた
いで、奄美の海や空に押し寄せているのではないかと危惧しております。奄美群島は大
事な海域であると同時に、非常にデリケートな島々でもあるわけです。奄振予算だから
奄美だけというくくりではなく、沖縄と連動して自然保護の観点をもっと取り入れる
べきだと思います。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。先ほど金子委員からソフト施策の充実

というお話がございまして、この点につきまして松本副会長、南日本新聞に書かれているのを私も見させていただいたんですけれども、それとこういう点でのプロですから、その辺のお話をちょっと、いただけませんかでしょうか。

【松本副会長】 南日本新聞は、書いたのではなくてインタビューか何かで。

【宮廻会長】 記者がインタビューしたのを記事にしたということですね。

【松本副会長】 ご指名でございますので申し上げますと、この間の奄美の現地視察の際の、各関係者の皆さんの発言の中でも、ソフトの事業に対して、いろいろな角度からご意見が非常に多いわけですね。私はもともと、そういうものをすべて奄美振興事業で受けると言うつもりは全くありません。それはやはり、奄美振興事業以外の事業でも受けるものはできるだけ受けていくということなんですけれども、ただ、外海離島性から生じているようなソフトの需要みたいなものは、やはり奄美振興事業で受けるのが本来の考え方でもあるだろうという気がするんです。それで、もうご承知の方もあるかと思いますが、もともと奄美振興事業の沿革をたどると、基盤整備ということが一つありましたけれども、それと同時にソフトの事業を組み合わせていくという発想があったんです。これはもう、現地の方はよくご存じのとおりです。その当時からそういう発想だったんですけれども、やはりだんだん公共事業重視の方向、基盤整備のほうを急ぐということもございまして、仕組みややり方が変わりましたこともあるんでしょうけれども、それでだんだんソフトのほうの経費が少なくなってきた。

一方、世の中はハードからソフトへというような時代になってきましたから、当然、ソフトに対する需要は非常に大きいわけです。したがって、どうしても限られた予算の中ではありますから、奄美はソフト事業が大変だから、そのまま奄美振興事業にオンして拡大するという考え方、それができれば非常にいいんですけれども、おそらくそうはなかなか甘くはないと思いますから、既存の振興事業の中でもう少し、もっとソフトにお金が回せるように、何かうまい仕組みがないのかなというのが私の期待です。だから、例えば、この間JAの方がおっしゃっていましたが、市場拡大の宣伝のための運賃のハンディ、奄美の市場を拡大するために都会でアンテナショップみたいな形で出すようなときの運賃を公費で見てもらおうようなわけにいかないだろうかとか、そういう話も出ておりました。基本的には航空運賃が何とかならないのかなというのは、私は非常に強く思っています。そのほかいろいろ、この間の意見でみられたソフト事業、あのときに出ていましたソフト事業を並べてみましてもかなりのものになるんです。それを、一般施策でやれるものと、

そうでない、やはり振興事業で取り上げてもらうべきだろうというものとを区分してみて、こういうものを次期計画に入れればいいのかと。それをどうするかということは、また後で考えなければいけないんですけれども、一遍、とりあえずそういう作業をしてもらってもいいのではないかという気がいたしますが、どうでしょうか。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

この、国の支援のあり方について、若林委員は。

【若林委員】 今のソフトの話に尽きるかもしれませんが、国の支援をやる場合、ハードというのは非常にわかりやすく、今までそういう流れでほんとうに来たと思うんです。実際にこれから島民の方、その外の人にどういうイメージのまちづくり、地方づくりというものを持ってもらうかというのが、ものすごく大事だと思うんです。そのためには、要は雑な言い方で言いますと、知恵を出せという議論はよくありますけれども、知恵というのは座しては決して出てこないもので、いろんな形でいろんな運動をしてみて、動いてみて出てくる。そうすると、そういうことをする余裕はないんですね、島の方々にしても毎日の事業で大変なんだと。そうするとやはりお助けといいますか、そういう知恵を出す人をいろんな形で呼び込む、これはいわゆる出来合いのレポートをつくり上げるという民間の事業を言うわけでは決してないんですが、もう少し地に足のついた支援をしてもらえる、そういう知恵を出す組織といいますか、そういうものに期待する必要があるのではないか。そういう意味でこのNPOというところで、そういうことが何かできないだろうか。そして、そういうものに対してやはりお金が要るということを考えて、お金を出す工夫というのは、国交省の中でも大変ご苦労はあると思うんですけれども、これは大きな意味を持ってくると。道路を1本つくるお金でもしそういうことをやったら、実はとんでもない成果が出る可能性があるんで、そこをほんとうに真剣に考えていくべきではないかと、痛切に私は感じております。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

あとお一方、どなたかございませんか。

どうぞ、濱田委員。

【濱田委員】 今、各市町村では奄振のソフト枠があまりにも小さく、また補助にともなう財政負担が背負いきれないので、なるべく補助率が、100%というものをいろいろ、頭をひねって金額はそんなに大きくないにしても、いろいろなものを持ってきているようなことを聞いています。それはそれで大変いいことだと思います。聞いた話では今度、観

光庁ができるそうですが、そういう中に奄振ソフト予算とは別に、国の政策の中で、奄美の観光がとらえられるものなのか、お聞きできればと思うんですが。

【内波審議官】 ご指摘のとおり、現在、国会に法律を出してございまして、国土交通省の設置法の改正案として観光庁の設置を目指しております。私どもとしては、観光庁を設置するということが、国として日本全体の観光振興について責任を明確にし、国際的にも高いレベルでいろいろな国と交渉できるような体制を整えるということが目的でございます。観光振興につきましては、観光庁の設置いかにかわらず、今も事業をさまざまに進めてございますし、また、同時にこの国会に観光圏の整備ということで、新たなアイデアの観光振興についても法律を提出しておりますところでございます。

ご指摘の部分、観光振興に関しまして、奄美もまたその対象地域でございますので、観光庁の設置というのは、観光振興については非常に大きな促進になると思っておりますが、観光庁を設置して、国土交通省として観光振興を積極的に進めていく中に、奄美も当然その対象になってきますし、その中にはほかの地域との競合にもなると思っておりますので、奄美の今後の振興について、この審議会で報告をまとめていただいて、積極的にいろいろ、先ほどから情報発信のお話もございましたが、予算も限られておりますし、事業も限られている中で奄美の重要性を力強く主張することによって、所要の事業の確保に努力したいと、かように考えております。

【宮廻会長】 よろしいでしょうか。

【濱田委員】 ありがとうございます。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

残りの時間も限られてまいりました。本来ならば今までの議論をまとめて確認をしていただくということになるかと思っておりますけれども、いろいろ多方面から、大所高所からご意見をいただきましたので、ちょっと私の力ではすぐにまとまりそうもありません。本日はお示ししましたこのメモに、いろいろご指摘をいただきました。このご指摘につきましては、議事録を精査しまして事務局のほうにもいろいろとお力添えをいただいて、修正をして次回、意見具申案をお示ししたいと思います。そのような形でよろしいかどうか、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

これをもとに、本日のご意見を加えて修正して、次回、意見具申案をまとめていくということにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【宮廻会長】 よろしいでしょうか。それではそのようにさせていただきたいと思えます。本日、お示ししました試案をもとに、委員の皆様から本日出されましたご意見に基づき修正をしまして、次回、意見具申案を提示させていただき、次回はそれにつきましてご意見をいただき、できればといいますか、ぜひともいいたしめようか、意見具申としての成案を固めたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、次に議題のその他ですけれども、事務局から連絡事項があるとのことですので、お願いします。

【山近特別地域振興官】 会長から今、ございましたけれども、次回の件です。来月6月18日、2時から開催させていただきたいと思っています。

以上です。

【宮廻会長】 それでは次回、6月18日、午後2時からということですので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の議事を終わりたいと存じます。最後になりましたが、国土交通省都市・地域整備局、増田局長からごあいさつをお願いいたします。

【増田局長】 都市・地域整備局長の増田でございます。本日の審議会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

会長をはじめ委員の皆様には、大変熱心なご討議、ありがとうございました。また、先週は現地視察もしていただきました。大変お忙しい中、この審議会の運営にご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

本日は、鹿児島県のほうから奄美群島振興開発総合調査のご報告をいただきました。大変素晴らしい調査をおまとめいただきまして、ありがとうございました。また、それにあわせて知事さん、それから平安委員さんからは今後の奄美群島振興開発の方向につきまして、貴重なご意見をまとめてご報告いただきました。ありがとうございました。それから、会長からご提示のありました、この議論用のメモにつきまして、今、委員の皆様方から大変貴重なご意見もたくさんいただきました。次回はいよいよ、本日のご議論を踏まえまして意見具申を取りまとめるという段階でございます。大変難しいご意見もいただきましたし、私どもの中でもしっかりと検討させていただくことを宿題としていただきましたので、そういった私どもの検討結果も踏まえて、次回、意見具申に向けてまた熱心なご

討議をお願いしたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

【宮廻会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところをご出席いただき、長時間にわたりご協力いただき、大変貴重なご意見をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

閉 会